

「徳島県いじめの防止等のための基本的な方針」の改定について

1 改定の趣旨

いじめ問題の現状と課題、児童生徒を取り巻く社会情勢を踏まえ、いじめ問題に一層危機感を持って取り組むため、「徳島県いじめの防止等のための基本的な方針」を改定する。

2 改定のポイント

(1) 基本的な考え方について

- ・ 事案発生後の困難課題対応的生徒指導から、全ての児童生徒を対象とする発達支持的生徒指導及び課題予防的生徒指導への転換

(2) 県が実施する施策について

- ・ 「いじめ防止子ども委員会」（高等学校及び特別支援学校高等部は「いじめ防止委員会」）の取組の推進
- ・ 子供の相談窓口を集約し、学校や家庭に周知

(3) 学校が実施する施策について

- ・ 1人1台端末等を活用した定期的なアンケート調査等の実施によるいじめの実態把握
- ・ いじめ問題への的確な対応に向けた警察との連携等の徹底

3 今後のスケジュール

- 1月 第2回いじめ問題等対策審議会
- 2月 県議会文教厚生委員会（報告）